

避難所の飼い主様へ

ペット用スペースの運営ルール

1) 飼い主同士で協力しましょう

飼い主同士が協力してペット用スペースの清掃や管理を行います。役割分担は隨時ペット関連掲示板に掲載します。長時間避難所を離れる場合には、お互いに動物の様子を見たり、高齢の飼い主様、障がいを持つ飼い主様をお手伝いする「共助」をお願いします。

2) ペットのお世話に関するルール

基本的に飼い主が主体で世話を行います。

ペットも体調を崩しがちです。飼い主、または飼い主が依頼した人以外は、給餌・給水を行わないことをお勧めします。飼い主の知らない時に食べ物を与えてしまうと、食べ過ぎてお腹をこわしたり、食欲不振なのか、誰かに食べ物をもらったのか判断できない、などの支障がでます。

3) 入退去に関するルール

必ずペット飼育届出票を提出し、退出時には退所日を記入しましょう。現在ペット用スペースにいるペットの頭数や情報がわかるようにしましょう。

4) ペット用スペースの清掃

交代でできるだけ清掃し、清潔を保つことが苦情につながらないポイントです。

給餌の後の食べ残しのエサは必ず片付けましょう。

5) 糞尿の始末

決められた場所で排泄させましょう。糞便は決められた廃棄場所に捨てましょう。居住スペースから離し、臭いなどの苦情が出ないようにします。廃棄場所は、ペット関連掲示板に掲載します。

6) 喚き声、抜け毛、匂い等に対する配慮

集団で飼育することで1頭が吠え始めると一斉に吠える状況が生じます。

吠えやすい犬に対しては、視線を遮るために、段ボール箱等を利用し目隠しをしたり、物陰に配置する等の配慮をしましょう。

ブラッシングの際は周囲に配慮し、後片付けも行いましょう。

7) 事故防止対策

原則として飼い主以外、立ち入り禁止とします。

とくに動物好きな小さなお子さんたちが、不用意に犬にさわって咬まれたり、ケージの扉を開けペットが逃げ出したりしないよう、注意することが必要です。

万一、咬傷事故等ペットによる事故が起きた場合は、避難所運営本部に報告し、再発防止策を検討しましょう。

8) 健康管理

ペットも大きなストレスを感じています。普段以上に注意深く様子を観察しましょう。